

# 京都府CSF（豚熱）警戒本部会議資料

令和2年4月28日

農 林 水 産 部

- 1 本府における野生いのししでのCSF（豚熱）感染初確認について P 1
  
- 2 これまでのCSF（豚熱）の発生状況及び京都府の対応について  
  - (1) CSF（豚熱）の発生状況について P 2
    - ア 豚等飼育施設での発生状況
    - イ 野生いのししでの確認状況
  
  - (2) 京都府における予防対策について P 4
    - ア 飼養豚等への対応
    - イ 野生いのししへの対応
  
- 3 今回の事例を踏まえた対応 P 5
  - ア 豚等飼養者への依頼
  - イ 市町村・関係団体への依頼
  - ウ 近隣府県への情報提供
  - エ 報道発表

# 1 府内における野生いのししでのCSF(豚熱)感染初確認について

4月27日(月)、国のCSF確定検査において、4月21日(火)に宇治田原町で捕獲された野生いのししについて、府内で初めてCSF(豚熱)陽性が確認された。

## (1) 捕獲いのししの概要

- ・捕獲年月日 令和2年4月21日(火)
- ・捕獲場所 綴喜郡宇治田原町奥山田宮垣内
- ・性別・体重 オス・50kg

## (2) 本府の状況

- ・1月15日～府内の全飼養豚等に、CSF予防的ワクチンを継続接種
- ・4月13日 三重県伊賀市で捕獲された野生いのししでCSF感染確認。確認地点から半径10km圏内(笠置町、和束町、南山城村)に豚等飼養者3戸(10頭)
- ・4月27日 宇治田原町で捕獲された野生いのししでCSF感染府内初確認  
確認地点から半径10km圏内の8市町村(宇治市、城陽市、木津川市、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村)に上記3戸(10頭)に加え1戸(1頭)、計豚等飼養者4戸(11頭)

## (3) 本府の対応

### ア 豚等飼養者への依頼

- ・今回新たに半径10km圏内に含まれた豚飼養者1戸1頭について異常がないことを確認の上、防疫対策の徹底を依頼
- ・愛玩を含む府内の豚等の全飼養者(43戸)に直ちに情報提供し、異常がないことを確認するとともに、防疫対策の徹底を依頼
- ・府内の全飼養豚等にCSF予防的ワクチンを接種済のため、移動制限等の措置なし

### イ 市町村・団体への依頼

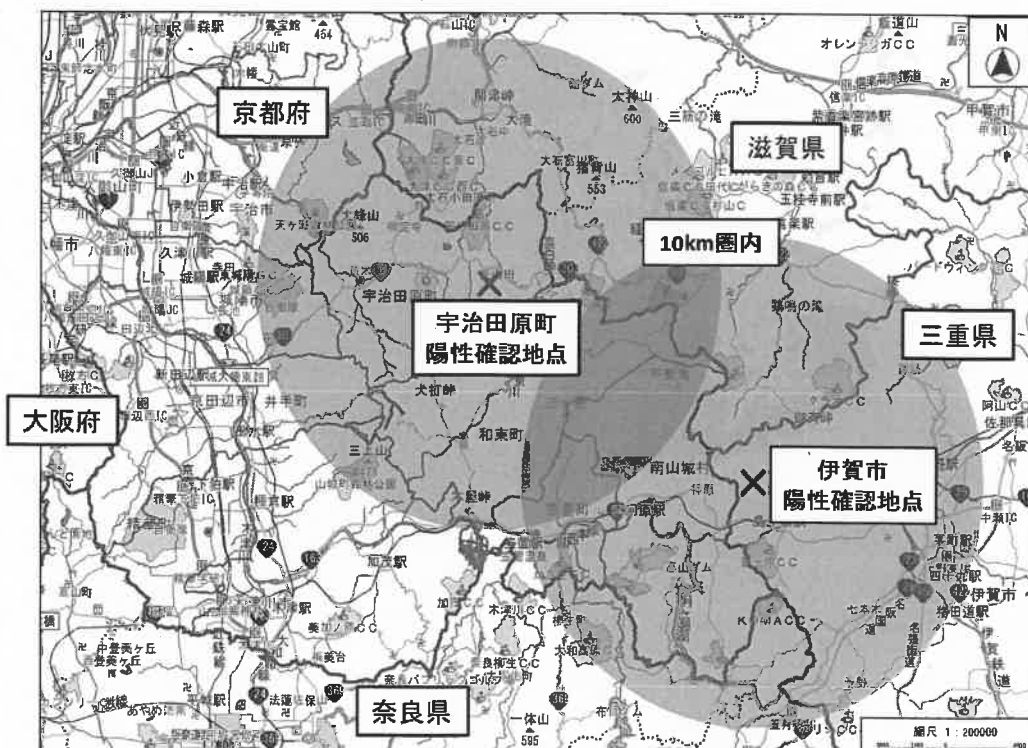
- ・半径10km圏内の8市町村で捕獲した野生いのしし、当該いのししの肉、残渣等を圏外へ持ち出さないよう当該市町村及び猟友会等を通じて直ちに自粛を要請
- ・CSFウイルス拡散防止のため、既に対応済みの3町村に加え、今回新たに半径10km圏内となった5市町においても、家畜保健衛生所の指導に基づき、市役所等に消毒資材を追加設置し、狩猟者等に長靴等の消毒を直ちに要請

### ウ 近隣府県への情報提供

- ・京都府と隣接する6府県(福井県、三重県、滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県)に捕獲いのししの概要や捕獲地点等を情報提供

### エ 報道発表

<参考> 野生いのししCSF陽性確認状況



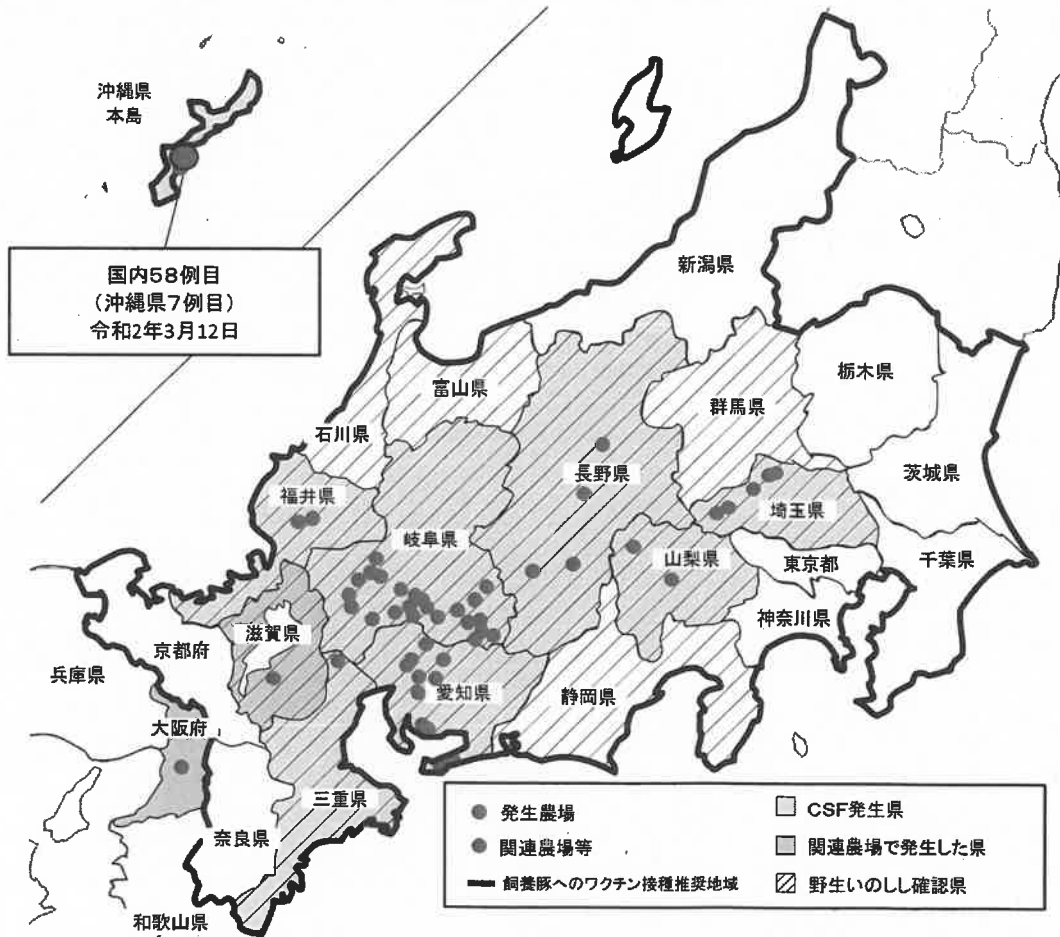
## 2 これまでのCSF（豚熱）の発生状況及び京都府の対応について

### (1) CSF（豚熱）の発生状況について

#### ア 豚等飼育施設での発生状況

##### ○府県別発生・殺処分状況

府県名	発生農場 (戸)	関連農場等 (戸)	殺処分頭数 (頭)
岐阜県 (H30.9.9～R1.9.22)	22	4	69,887
愛知県 (H31.2.6～R1.12.17)	18	29	65,296
長野県 (R1.9.14～9.17)	2	3	2,943
滋賀県 (H31.2.6)	-	1	699
大阪府 (H31.2.6)	-	1	737
三重県 (R1.7.24)	1	-	4,189
福井県 (R1.7.29～8.12)	2	-	997
埼玉県 (R1.9.13～11.9)	5	1	7,607
山梨県 (R1.9.13～11.16)	1	1	890
沖縄県 (R2.1.8～3.12)	7	3	12,381
計	58	43	165,626

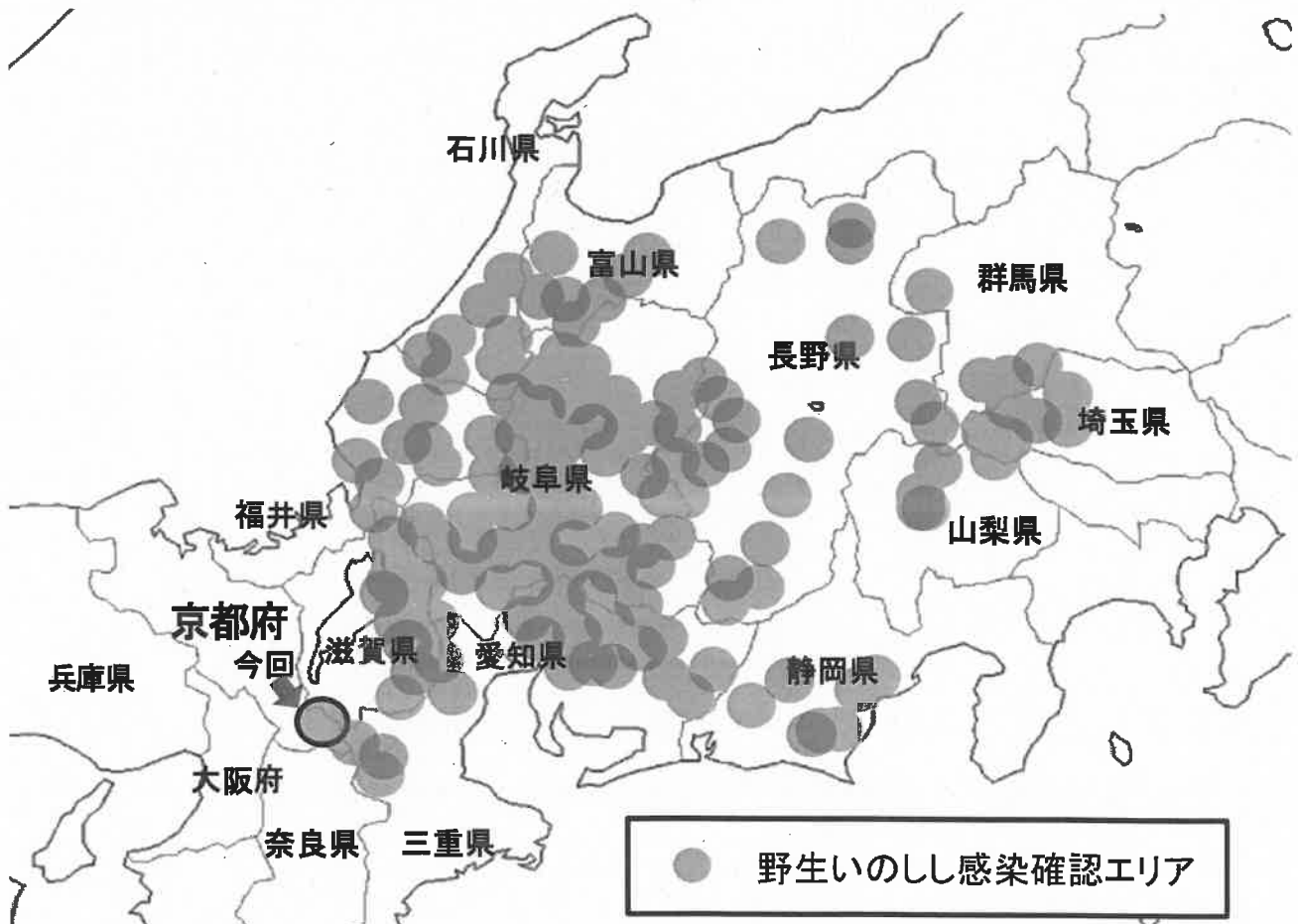


イ 野生いのししでの確認状況（4月17日現在、京都府は4月28日現在）

○都道府県別検査状況

都道府県名	陽性頭数 (頭)	陰性頭数 (頭)	検査頭数 (頭)
群馬県	23	1,007	1,030
埼玉県	85	738	823
富山県	50	202	252
石川県	23	236	259
福井県	59	520	579
山梨県	13	148	161
長野県	198	524	722
岐阜県	1,180	1,983	3,163
静岡県	174	1,273	1,447
愛知県	131	1,453	1,584
三重県	70	1,493	1,563
滋賀県	180	509	689
<b>京都府</b>	<b>1</b>	<b>144</b>	<b>145</b>
CSF確認県小計	2,187	10,230	12,417
その他34都道府県	—	2,075	2,075
合計	2,187	12,305	14,492

今回



## (2) 京都府における予防対策について

### ア 飼養豚等への対応

- ・府内の全飼養豚等に CSF 予防的ワクチンを継続接種 (R2. 1. 15～)
- ・新たに生まれる子豚にも定期的に接種 (1,600 頭/月)

### イ 野生いのししへの対応

#### ○ CSF 経口ワクチンの散布

##### ・冬期

舞鶴市の日本海沿岸付近から京都市北部の 350 箇所を経口ワクチン 7,000 個を散布済 (R2. 2. 8～R2. 3. 27)

##### ・春期

冬期散布地域に加え、山城地域 (宇治田原、和束、笠置、南山城) 散布箇所 100 地点、合計 450 地点に経口ワクチン 9,000 個を散布計画 (今年度は春期散布以降、夏期・冬期の 3 期に分けて、実施予定)



3 今回の事例を踏まえた対応  
ア 豚等飼養者への依頼

〇〇家畜衛生情報（未定稿）

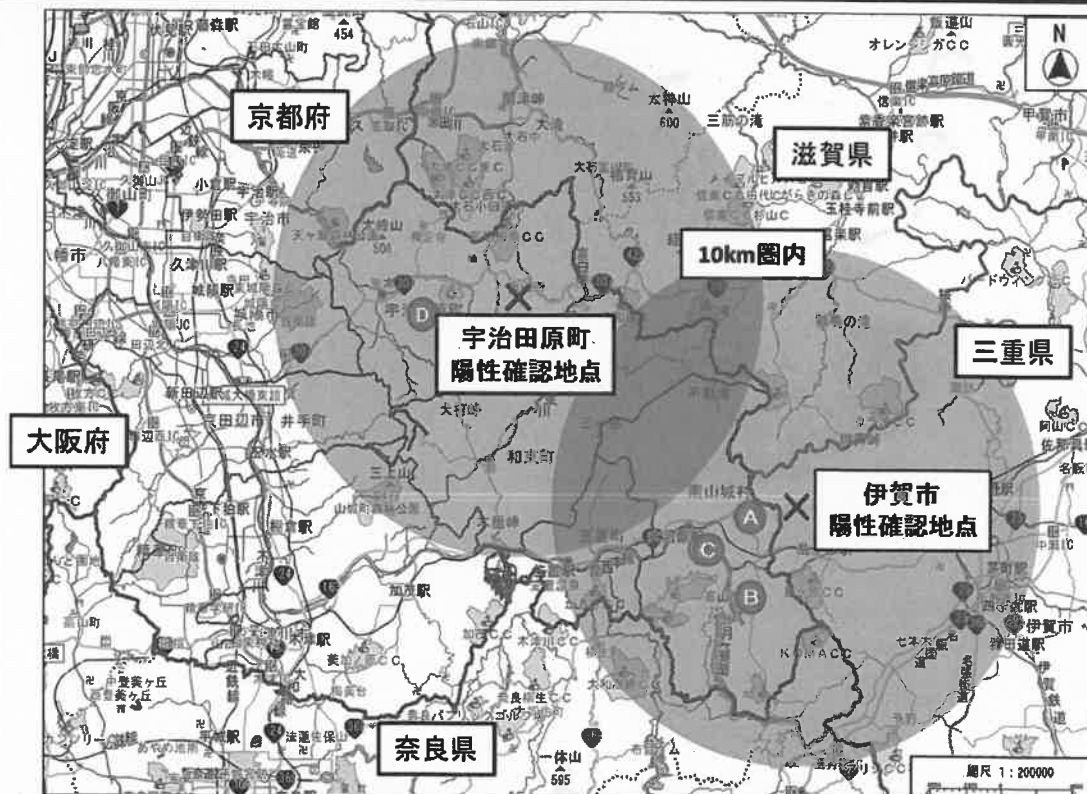
令和2年4月発行

# 京都府の野生いのししでCSF感染が 初めて確認されました！！

4月21日に宇治田原町で捕獲された野生いのししについて、府内で初めてCSF(豚熱)ウイルスが確認されました。

府内の全飼養豚等は、ワクチン接種済みなので、移動制限等の措置はありません。

引き続き、人やものによるウイルスの持ち込み防止、農場への野生動物侵入防止対策をお願い致します。



## 飼養衛生管理基準の再徹底をお願いします

- ① 衛生管理区域では専用の長靴・衣服の着用。区域の境界には踏込消毒槽設置、石灰の散布。
- ② 防護柵や電気牧柵の設置。既に設置している場合は除草や通電の確認。

家畜に異常等があれば、すぐに当所まで連絡をお願いします！

京都府〇〇家畜保健衛生所 TEL 〇〇〇〇（休日・夜間は転送されます）

## イ 市町村・団体への依頼

2 農村第 号  
2 畜第 号  
令和2年4月 日

山城広域振興局農林商工部長 様

農村振興課長  
畜産課長

### CSF（豚熱）感染確認区域における対応について（依頼）

令和2年4月21日に宇治田原町内で捕獲された野生イノシシについて、CSF検査において陽性が確認されました。このため、三重県伊賀市に起因する令和2年4月16日付けで通知しました感染確認区域と合わせ、貴局管内の宇治田原町、和束町及び南山城村の全域並びに宇治市、城陽市、木津川市、井手町及び笠置町の一部地域が感染確認区域となりましたのでお知らせします。

つきましては、下記のとおり CSF ウイルスの拡散防止のための取組について管内市町村に周知願います。

なお、一般社団法人京都府猟友会へ別途通知していることを申し添えます。

### 記

- 1 CSF 感染確認区域内での取組について
  - (1) CSF ウイルス拡散防止について  
別添「CSF（豚熱）ウイルス拡散防止のお願い」チラシにより周知願います。
  - (2) CSF ウイルス浸潤状況調査について  
引き続き捕獲されたイノシシ、死亡イノシシを対象にウイルス浸潤状況調査を実施しますので御協力ください。
- 2 CSF 感染確認区域外について
  - (1) CSF ウイルス拡散防止について  
感染確認区域に指定された場合、別添「CSF（豚熱）ウイルス拡散防止のお願い」チラシに準じた対応をお願いします。
  - (2) CSF ウイルス浸潤状況調査について  
現行の死亡原因不明野生イノシシのウイルス保有調査を継続しますので、御協力ください。

担 当	農村振興課 野生鳥獣係 075-414-5022 畜産課 家畜衛生係 075-414-4987
-----	--

2 農村第 号  
2 畜 第 号  
令和2年4月 日

南丹・中丹・丹後広域振興局農林商工部長 様  
京都林務事務所長 様

農村振興課長  
畜産課長

CSF（豚熱）感染確認区域における対応について（依頼）

令和2年4月21日に宇治田原町内で捕獲された野生イノシシについて、CSF検査において陽性が確認されました。このため、三重県伊賀市に起因する令和2年4月16日付けで通知しました感染確認区域と合わせ、山城広域振興局管内の宇治田原町、和束町及び南山城村の全域並びに宇治市、城陽市、木津川市、井手町及び笠置町の一部地域が感染確認区域となりました。

つきましては、別添「CSF（豚熱）ウイルス拡散防止のお願い」チラシによりCSFウイルス拡散防止に留意するよう管内市町へ周知願います。

なお、一般社団法人京都府猟友会には、別途通知していることを申し添えます。

担 当	農村振興課 野生鳥獣係 075-414-5022 畜産課 家畜衛生係 075-414-4987
-----	--



2 農村第 号  
2 畜 第 号  
令和2年4月 日

各家畜保健衛生所長 様

農村振興課長  
畜 産 課 長

CSF（豚熱）感染確認区域における対応について（依頼）

令和2年4月21日に宇治田原町内で捕獲された野生イノシシについて、CSF検査において陽性が確認されました。このため、三重県伊賀市に起因する令和2年4月16日付けで通知しました感染確認区域と合わせ、宇治田原町、和束町及び南山城村の全域並びに宇治市、城陽市、木津川市、井手町及び笠置町の一部地域が感染確認区域となりました。

つきましては、別添「CSF（豚熱）ウイルス拡散防止のお願い」チラシにより、各広域振興局及び京都林務事務所から管内各市町村及び狩猟団体あて別途通知していることを申し添えます。

担 当	農村振興課 野生鳥獣係 075-414-5022 畜産課 家畜衛生係 075-414-4987
-----	--

2 農村第 号  
2 畜 第 号  
令和2年4月 日

一般社団法人京都府猟友会  
会 長 西村 義一 様

京都府農林水産部 農村振興課長  
京都府農林水産部 畜 産 課 長

CSF（豚熱）感染確認区域における対応について（依頼）

令和2年4月21日に宇治田原町内で捕獲された野生イノシシについて、CSF検査において陽性が確認されました。このため、三重県伊賀市に起因する令和2年4月16日付けで通知しました感染確認区域と合わせ、宇治田原町、和束町及び南山城村の全域並びに宇治市、城陽市、木津川市、井手町及び笠置町の一部地域が感染確認区域となりました。

つきましては、下記の取組について、貴会員へ周知をお願いいたします。

なお、感染確認地点から半径10km圏内（感染確認区域）における許可捕獲活動については、別添チラシにより市町村を通じて許可捕獲班員へ周知していることを申し添えます。

記

- 1 CSF 感染確認区域内でのウイルス拡散防止について  
別添「CSF（豚熱）ウイルス拡散防止のお願い」チラシに準じた対応をお願いいたします。
- 2 感染確認区域周辺でのCSF ウイルスの浸潤状況調査について  
捕獲されたイノシシ等からの検体（血液等）採取については、引き続き実施しますので御協力をお願いします。

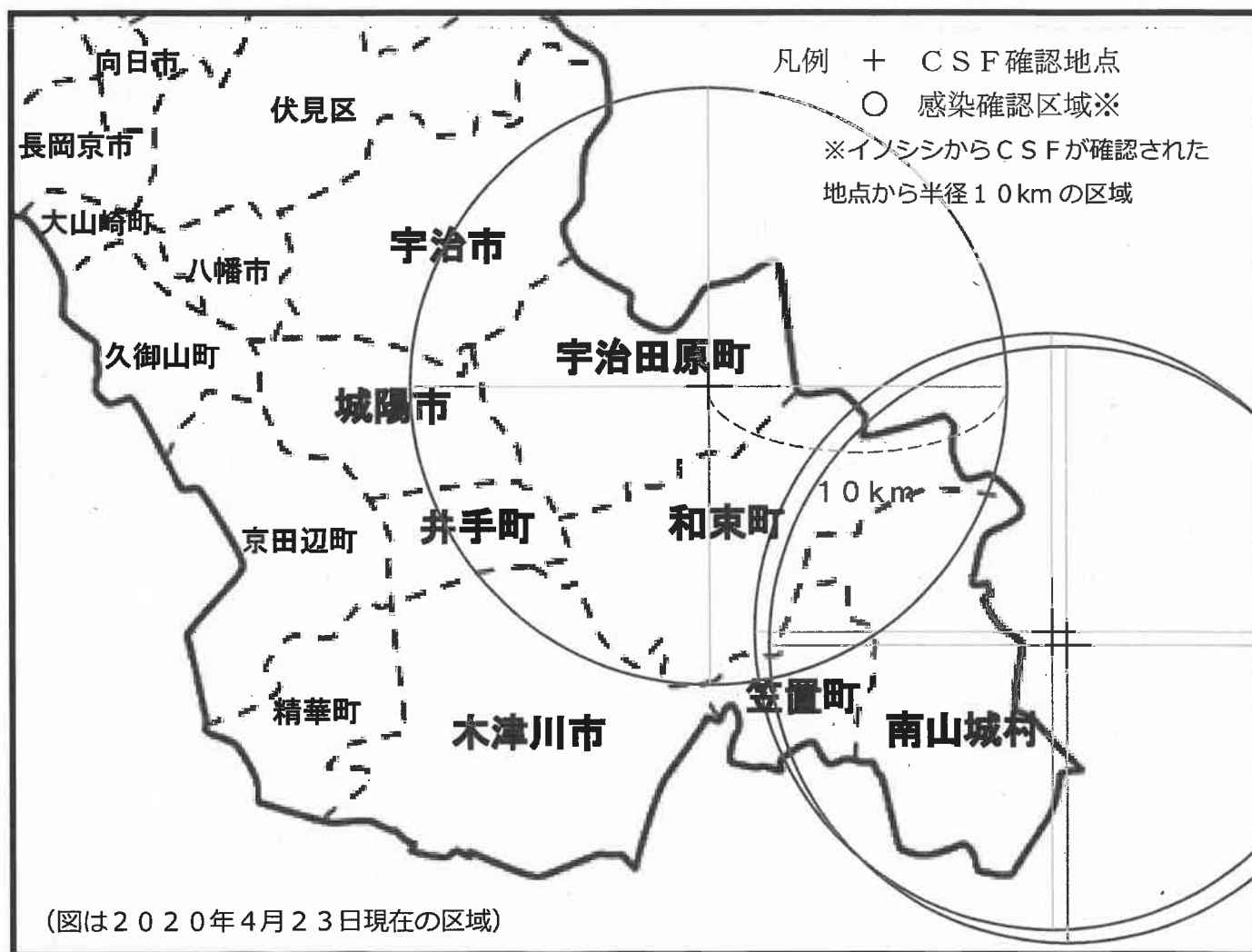
担 当	農村振興課 野生鳥獣係 075-414-5022 畜産課 家畜衛生係 075-414-4987
-----	--

# CSF（豚熱）ウイルス拡散防止のお願い

イノシシを捕獲する際には、下記にご注意ください

- ① CSF 感染確認区域内で捕獲されたイノシシ及びその肉等※  
（加熱処理したものを除く）は、感染確認区域外へ持ち出さない。
- ② 捕獲地点・埋設場所、靴・衣類、道具、手指、車両等の消毒を実施。

※肉等：肉、内臓、血液、皮など



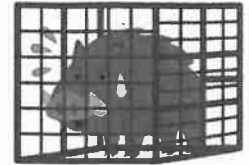
※新たにCSF 感染イノシシが確認された場合、「感染確認区域」が拡大する可能性があります。

## 感染確認区域でイノシシを捕獲したとき

○感染確認区域で捕獲されたイノシシ、及びその肉等※（加熱処理したものを除く）は、感染確認区域の外へ持ち出さないでください。  
冷凍した肉等も持ち出さないでください。

○感染確認区域内に限り、肉等の運搬や自家消費は可能ですが、取り扱いにご注意ください。

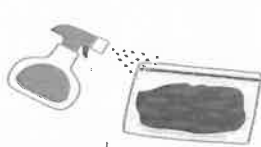
○捕獲場所や埋設場所の適切な消毒をお願いします。



※肉等：肉、内臓、血液、皮など

### ◆感染確認区域内で、肉等を持ち帰る場合の注意

- ・肉等は、密封容器（ジップロック、タッパー等）で持ち帰る。
- ・密封後に容器の外側に消毒用アルコール（食品用）をスプレーし、漏れないようにビニール袋で二重にする。
- ・使用後の容器は、洗浄・消毒してから廃棄する。
- ・肉等の残渣は、中心部まで加熱してから捨てる。（冷凍したのものも同様）



密封後に消毒



漏れないように二重に包む



中心部まで加熱処理

### ◆捕獲地点と埋設場所の消毒

- ・解体は、原則として現場で行う。
- ・止めさした地点の半径1 m、埋設地点、血液や糞便が付いた場所を、消毒液※または石灰により消毒する。  
※消毒液：アストップ、パコマ、オスバン等の逆性石鹼
- ・イノシシの死体及び残渣は、露出しないよう適切に埋設してください。



地面が湿るくらい

地面が白くなるまで散布  
（半径1 mの場合、石灰約2 kg必要）

※石灰を使用する際は、マスク、ゴーグル、ゴム手袋を着用してください。

## 感染確認区域の山林に立ち入った後、現場を離れるとき

○感染確認区域で捕獲活動をした場合は、イノシシを捕獲しなかった場合でも、靴・衣類、道具、手指、車両等の消毒をお願いします。

### 捕獲器具（わな）の消毒

- ・わなは設置していた場所で、ブラシで土や汚れを落とし、消毒液に浸すか消毒液をスプレーする。わなは、次に使用する際に水でよく洗浄する。

### 靴、衣服、資材の消毒

靴底は移動の都度  
こまめに消毒



#### 【靴、衣服】

- ・ブラシで土、汚れを落とす。消毒液でスプレーをする。
- ・現場で衣服、靴を着替える。ビニール袋で密封して持ち帰り、洗濯・洗浄する。

#### 【資材】

- ・スコップ、ブラシ、消毒用スプレー、ナイフ等は、土や汚れをよく落とし、消毒液または消毒用アルコールをかける。

### 廃棄物の処理

- ・山林内で出たゴミは、ゴミ袋に入れて密封し、袋の中と外側に消毒液、または消毒用アルコールをスプレーした後、適切に処分する。

### 手指の消毒

- ・消毒用アルコールをスプレーし、手全体にすりこむ。



### 車両の消毒

#### 【外側、荷台、タイヤ周り】

- ・ブラシで土や汚れを落とし、消毒液で消毒する。（タイヤは重点的に消毒する）

#### 【足マット、座席】

- ・現場を離れる際に、消毒液または消毒用アルコールでしっかりと湿るまで消毒する。

#### ※車両タイヤの消毒ポイント

①現場

②舗装路の手前



## 消毒に必要な道具

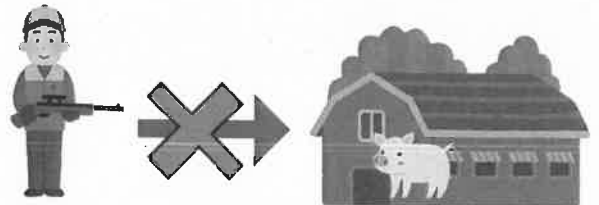
※ホームセンターや薬局等で購入できます

- ブラシ
- 噴霧器
- 消毒液（逆性石鹼） ※商品名（例）アストップ、パコマ、オスバン等  
(目安)水2ℓに2.5ml（ペットボトルのキャップ半分）を入れて希釈して用いる
- 消毒用アルコール
- 消毒用アルコール（食品用）
- 石灰（消石灰、生石灰）
- 密封容器（ジップロック、タッパー等）

使用する当日に希釈し、  
作り置きしない

## 養豚場への立ち入りの禁止

捕獲活動を行った人は、最低1週間は  
養豚場に立ち入らないでください



(案)

府政記者室、山城広域振興局 同時資料配布

## 本府における野生いのししでの CSF (豚熱) 感染初確認について

令和 2 年 4 月 2 8 日  
危機管理部  
農林水産部

4月27日(月)、国の機関※におけるCSF確定検査において、4月21日(火)に宇治田原町で捕獲された野生いのししについて、府内で初めてCSF陽性が確認されましたので、お知らせします。

※ 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究部門

### 1 本事例の概要

- ・確認(捕獲)日 令和2年4月27日(月) (4月21日(火))
- ・性別・体重 オス・50kg
- ・場所 綴喜郡宇治田原町(半径10km圏内に宇治市、城陽市、木津川市、井手町、宇治田原町、笠置町、和束町、南山城村の8市町村)
- ・半径10km圏内の状況 豚等飼養者1戸(1頭)

- CSF(豚熱)は、豚、いのししの病気であり、人に感染することはありません。
- また、CSFにかかった豚、いのししの肉が市場に出回ることはありませんが、仮にかかった豚等の肉を食べても人体には影響ありません。
- 府内の全飼養豚等にCSFワクチンを継続的に接種しており、発生のリスクは非常に低いことから、飼養豚等の移動制限等の措置はありません。

### 2 本府の対応

#### (1) 本事例を受けた対応

##### ア 豚等飼養者への依頼

- ・半径10km圏内の豚等飼養者1戸1頭に異常がないことを確認し、防疫対策の徹底を依頼
- ・愛玩を含む府内の全豚等飼養者(43戸)に直ちに情報提供し、防疫対策の徹底を依頼

##### イ 狩猟者等への依頼

- ・半径10km圏内(宇治市等8市町村)で捕獲した野生いのしし、当該いのししの肉、残渣等を圏外へ持ち出さないよう市町村及び猟友会等を通じて直ちに自粛を要請
- ・CSFウイルス拡散防止のため、半径10km圏内に含まれる8市町村の市役所等に消毒資材を設置し、狩猟者等に長靴等の消毒を要請

##### ウ 近隣府県への情報提供

- ・京都府と隣接する6府県に捕獲いのししの概要や捕獲地点等を情報提供

#### (2) これまでの対応

- ・1月15日から府内の全飼養豚等にCSF予防的ワクチンを継続接種
- ・4月13日に三重県伊賀市で捕獲された野生いのししのCSF感染を確認。捕獲地点から半径10km圏内に、笠置町・和束町・南山城村が含まれたため、半径10km圏内の豚等飼養者3戸(10頭)に異常がないことを確認済

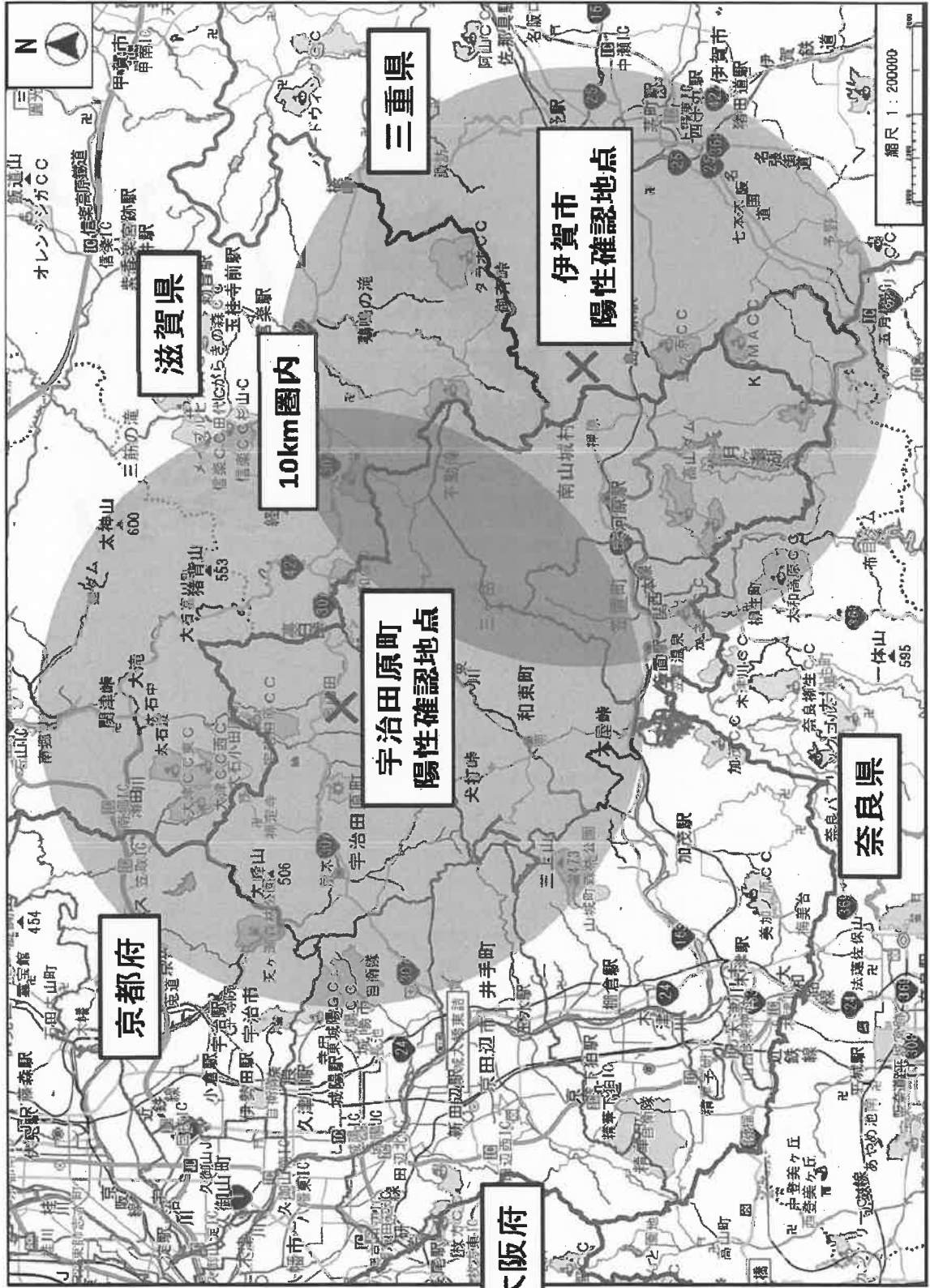
### 3 その他

防疫上の観点から、感染確認付近での取材等は厳に謹んでいただきますようお願いいたします。

高橋 畜産課長(075-414-4980)  
田村 農村振興課長(075-414-4905)



＜参考＞野生いのししCSF陽性確認状況





<参考> 国の検査機関による遺伝子解析結果

豚熱ウイルスの遺伝子系統樹  
(5'UTR領域：150bp)

- 岐阜**  
 1例目 (2018/8/24~9/8)  
 2例目 (11/15)  
 3例目 (12/4)  
 4例目 イノシシ農場 (12/10)  
 5例目 (12/14)  
 6例目 (12/24)  
 7例目 (2019/1/28) と関連農場 (1/29)  
 愛知1例目関連農場 (2/5)  
 8例目 (10例目) (2/18)  
 9例目 (11例目) (3/6)  
 10例目 (12例目) (3/22)  
 11例目 (17例目) (3/29)  
 12例目 (18例目) (4/8)  
 13例目 (20例目) (4/16)  
 14例目 (24例目) (5/24)  
 15例目 (25例目) (6/4)  
 16例目 (27例目) (6/22)  
 17例目 (29例目) (7/2)  
 18例目 (31例目) (7/9)  
 19例目 (33例目) (7/26)  
 20例目 (38例目) (8/16)  
 21例目 (40例目) (9/4)  
 22例目 (45例目) (9/21)  
 死亡・捕獲イノシシ (2018/9/13~2019/3/27)

- 沖縄**  
 1例目 (52例目) (2020/1/7)  
 2例目 (53例目) (1/7) と関連農場 (1/9)  
 3例目 (54例目) (1/9)  
 4例目 (55例目) (1/14)  
 5例目 (56例目) (2/1)  
 6例目 (57例目) (2/24)  
 7例目 (58例目) (3/11)

- 新潟**  
 イノシシ (2020/4/20)

- 京都**  
 イノシシ (2020/4/21)

○ は採材日

- 愛知**  
 イノシシ (2018/12/19)  
 1例目 (8例目) (2019/2/4) と関連農場 (2/5)  
 2例目 (9例目) (2/12) と関連農場 (2/14)  
 3例目 (13例目) (3/26)  
 4例目 (14例目) (3/27)  
 5例目 (15例目) (3/28)  
 6例目 (16例目) (3/28)  
 7例目 (19例目) (4/9)  
 8例目 (21例目) (4/20)  
 9例目 (22例目) (4/21)  
 10例目 (23例目) (5/16)  
 11例目 (26例目) (6/11)  
 12例目 (28例目) (6/28)  
 13例目 (30例目) (7/7)  
 14例目 (35例目) (8/8)  
 15例目 (36例目) (8/8)  
 16例目 (39例目) (8/30)  
 17例目 (50例目) (11/18)  
 18例目 (51例目) (12/16)

- 長野**  
 愛知1例目関連農場 (2019/2/5)  
 イノシシ (7/12)  
 1例目 (42例目) (9/13)  
 2例目 (44例目) (9/18)

- 大阪**  
 愛知1例目関連農場 (2019/2/5)

- 三重**  
 イノシシ (2019/6/25)  
 1例目 (32例目) (7/22~23)

- 福井**  
 イノシシ (2019/7/5)  
 1例目 (34例目) (7/28)  
 2例目 (37例目) (8/11)

- 富山**  
 イノシシ (2019/7/27)

- 石川**  
 イノシシ (2019/8/20)

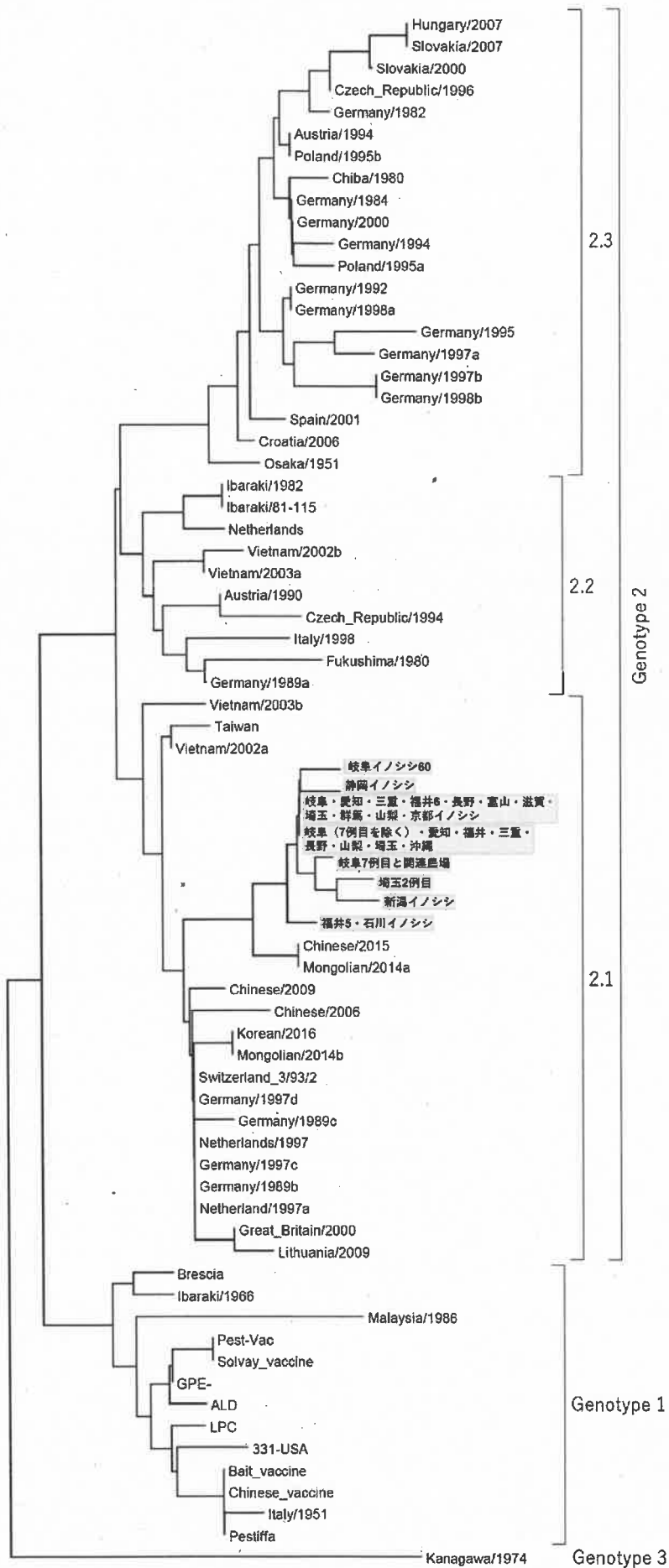
- 山梨**  
 1例目 (41例目) と畜場 (2019/9/13)  
 イノシシ (10/30)  
 2例目 (49例目) (11/15)

- 埼玉**  
 1例目 (41例目) (2019/9/13)  
 2例目 (43例目) (9/17)  
 イノシシ (9/20)  
 3例目 (46例目) (10/10)  
 4例目 (47例目) (10/29)  
 5例目 (48例目) (11/8)

- 滋賀**  
 愛知1例目関連農場 (2019/2/5)  
 イノシシ (9/18)

- 群馬**  
 イノシシ (2019/9/26、9/28)

- 静岡**  
 イノシシ (2019/10/17)



岐阜7例目、岐阜イノシシNo.60、福井イノシシNo.5および静岡イノシシには、それぞれ異なる位置に1塩基の変異有。  
 埼玉2例目には2塩基の変異有（うち1塩基は岐阜7例目と同位置、もう1塩基は上記とは異なる位置）。  
 新潟イノシシには2塩基の変異有（うち1塩基は埼玉2例目と同位置（岐阜7例目とは異なる）、もう1塩基は上記とは異なる位置）  
 石川イノシシは福井イノシシNo.5と同位置に1塩基の変異有。他は同一である。

提供 農研機構（国立  
 研究開発法人農業・食  
 品産業技術総合研究機  
 構）動物衛生研究部門